



■新年ごあいさつ

(一社) 広島県指定自動車学校協会

会長 新原 靖

謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、当協会の運営に多大なるご協力をいただきありがとうございました。また日常の業務を通して、優良な初心運転者の育成、高齢者講習を始めとして、地域の交通安全センターとしての役割を果たしていただいていることにつきましても、重ねて厚く感謝申し上げます。

長引く新型コロナウィルス感染症の感染者数が増加、減少を繰り返し、教習生や職員の感染も多数報告されることとなりましたが、各校所におかれましては、ガイドラインに則り感染防止策を講じていただき、大規模なクラスター等の発生も出ておりません。繁忙期を迎えるにあたり、気を緩めることなく、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

昨年5月に施行された改正道路交通法については、大きな混乱もなくスムーズに移行ができているものと存じます。施行直前に、高齢者講習と同等の内容の認定教育については消費税を免除する旨の通知が出されました。これにつきましては、県警本部運転免許課をはじめ行政担当者の皆様と、会員各校所の皆様には深いご理解とご協力の下、対応していただき改めて感謝申し上げる次第です。

さて、私たち指定教習所業界もご承知の通りDX（デジタルトランスフォーメイション）への取り組みが課題となっています。一昨年より可能となったオンラインによる学科教習については、繰り返し警察庁から通達が出されました。実施に当たって検討し、解決しなければならない課題や、問題点が浮き彫りになつたためです。本年以降もデジタル技術を活用した教習に関するシステムが出てくると思われますが、こうし

た技術の導入に際しては、指定自動車教習所制度の意義や目的をよく理解し、教習の質、教習の効果をより高めるものであるかどうかしっかりと検討する必要があると考えます。

また、警察庁は、教習以外の教習所業務のデジタル化推進について取り組んでいます。教習原簿のデジタル化については、令和2年の通達により可能となったのをはじめ、警察庁が整備する共通基盤システム上に構築される運転者管理システムを活用した申請、届出、報告等のオンライン化が今後推進されることとなっていま

す。これらのように時代に対応した運営を行っていかなければなりませんが、指定自動車教習所制度がある限り、私たちが果たすべき役割は、命の大切さを理解し、他人に迷惑をかけず、事故に遭わない運転者を育成し、交通安全を通して地域社会に貢献するということは変わりません。

本年も行政機関関係者の皆様との連携を密にし、広島県指定自動車学校協会会員各校所の発展に努めてまいる所存です。皆様の深いご理解と温かいご協力をお願いいたします、新年のご挨拶とさせていただきます。

**免許をとった
私の笑顔がふえた**
<http://www.hirojikyo.info/>